

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 5月 1日

事業所名

ピース

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	50%	50%	学習時や活動時に全体で行えるようスペースの確保を行う	ブレイルーム以外にも別室による個人指導を行い、指導を行っている。
	2	職員の配置数は適切である	100%		児童や活動に合わせて配置しています	現在は適切であり、以後も適切な人員配置をする為、募集を行っている
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%			入り口前にスロープを設置。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		学校の教室に合わせて机を設置し、机の上で活動を行っている。	児童にも掃除の時間を作り、常に清潔な状態を保っていく。プロGRESSウォーターによる除菌もしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		日々の朝礼、終礼により行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		結果を職員で共有し改善に努めています。	職員会議による討議後、1年を通じて改善を行う。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		ホームページにて公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	50%	50%	連携機関や有識者からの評価を基に業務改善を行っています	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			1年に3回以上の外部研修を実施。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		ケース会議を行い課題に対しての支援方法を検討し、計画に取り入れています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		内容は適宜見直しを図っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		必要に応じた項目を、保護者の意向と合わせて適切な支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		児童発達支援計画は職員全体と共有して行っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		職員会議により、職員全体で行っている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		児童の成長や季節、状況などを考慮して活動内容を決めています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%			子どもの成長に合わせて、保護者様と連携しながら支援計画を作成していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		朝礼時に行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		終礼時や、日々の職員ノートにて共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		支援記録による記載を行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		毎月実施している。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			児童発達管理責任者と担当指導員参加。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	50%	50%	必要に応じて情報共有を行っております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		保育園送迎時に取り組んでいる課題や様子など情報共有を行っております。	相談員様を通じて積極的に共有を行っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			記録や、送迎時など、情報の共有を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	50%	50%		研修を通じ、積極的に連携していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	30%	70%	外出支援先や公園等で交流する機会を作っている	地域のイベントの参加等を通じて更に交流できる機会を増やしていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	30%	70%		調整し、積極的に参加していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	80%	20%	連絡帳記載や、送迎時等、随時情報交換を行っている。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%				
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%		契約時に重要事項説明書をもとに説明している。	保護者様に満足いただけるよう、更に丁寧な説明を心掛ける。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		日々の相談は送迎時や電話などで行っています。相談の希望があれば調整致します。	必要な方には、こちらから面談の機会を提案させていただく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%		定期的に保護者会の開催をしている。	保護者様が多く参加しやすい時間帯の調整をおこなう。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		相談対応は電話や面談で受付し、対応は迅速に行っております。相談内容や対応の変更については、職員へ即時周知しています。	相談員様にも迅速に連絡している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		タイムラインやFBでの更新を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		個人情報が記載された書類は、鍵付き書庫にて管理を行い、外部に漏れないように努めています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		視覚支援他。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20%	80%		機会があれば、開催して交流を図っていきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	80%	20%	契約時に保護者様に説明。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		年2回実施。消防署の方に来所して頂いている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		アセスメント、フェースシート作成時に保護者様に確認している。	服薬に変更があった場合は都度連絡を頂きます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	50%	50%	保護者様の指示に基づき行っている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		開所時に作成。	事例を交えて更新を行っている
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		入職時に実施。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	80%	20%	他児や職員に危害を与えそうになった際に行う場合があると、契約時に説明	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。